

令和7年度第1回対馬市総合教育会議 会議録	
1. 開会日時	令和7年11月17日（月） 午後2時57分
2. 場 所	対馬市役所厳原庁舎 2階別館大会議室
3. 出席委員	比田勝市長、糸瀬教育長、一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出 席 者	総務部：庄司部長、犬束次長 教育委員会事務局：扇部長、扇次長、坂本課長、財部課長、田中課長 中村課長補佐
5. 会議書記	梯主任
6. 閉会日時	令和7年11月17日（月） 午後4時31分
7. 議 事	<p>日程第 1 市長挨拶</p> <p>日程第 2 議題1 部活動の地域展開について</p> <p>日程第 3 議題2 第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画（後期計画）について</p> <p>議題3 県立虹の原特別支援学校対馬分校（小・中学部）の開校について</p>

進行 犬東次長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>皆さんお揃いですので、ただいまより、令和7年度第1回対馬市総合教育会議を開催したいと思います。私は事務局をしております総務課の犬東と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず開会にあたり、市長の比田勝からご挨拶を申し上げます。お願いします。</p>
比田勝市長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、令和7年度第1回対馬市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には日頃から対馬市の教育行政の推進のため、日々ご尽力いただいていることに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>はじめに、10月1日付で教育長に就任されました糸瀬教育長におかれましては、長年にわたり教育現場でご活躍された豊かなご経験を生かし、本市の教育行政を力強く牽引していただくとともに、子供たちの健やかな成長のため、新たな視点を持ってご尽力いただけるものと確信しております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本年7月1日付で再任いただきました早田委員をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、長年、教育委員としてご尽力いただき、改めてお礼申し上げます。</p> <p>さて、先に開催されました大阪関西万博におきましては、6月16日から22日の1週間を「対馬ウィーク」と銘打ちまして、本市が誇る豊かな自然、歴史、文化を国内外に発信するとともに、本市が直面する環境課題や地域振興に向けた取組を世界に向けて発信したところでございます。その中で、西部中学校、豊玉高校の生徒に参加いただき、磯焼けなど海の未来を考える意見発表が行われたところでございます。</p> <p>また、9月14日から11月30日まで開催されております長崎ピース文化祭についてでございますが、本市では、「ミュージカル対馬物語」や「短歌の祭典」など5つのイベントを実施し、対馬高校の生徒による記念講演など、万博と併せまして、学生の活躍が記憶に新しく、大変喜ばしく存じております。</p> <p>さて、本日の議題でございますが、1点目の部活動の地域展開につきましては、少子化や教員の働き方改革などの影響を受け、令和4年度から検討委員会を設置し、令和8年度から実施に向けて準備を進めているものと認識しております。運営主体の確保など、様々な課題について皆様と共にし、議論したいと考えております。</p>

比田勝市長	<p>次に、2点目の第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画につきましては、今後、児童生徒数の減少が予想される中、ある程度統合は避けられないものと考えておりますが、南北に長い本市におきましては、通学時間の増加による、児童生徒・保護者への負担、交通面の課題などがあると認識しております。今後どのように統合を進めていくことが適正配置と言えるのかなど、皆様と議論したいと存じます。</p> <p>3点目の県立虹の原特別支援学校対馬分校の開校につきましては、長崎県教育委員会のご理解によりまして、令和9年4月の開校に向けて、地域住民への説明会など準備を進めていると認識しております。児童・生徒の送迎や、北部地区の児童・生徒への今後の対応など、現状と今後の課題等について、皆様とともに議論したいと存じます。</p> <p>本日は、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜り、今後の教育行政に活かしてまいりたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行 犬東次長	<p>ありがとうございました。これから着座のまま進行させていただきます。</p> <p>本日の議題は、先ほど市長の方から挨拶がありました通り3点ございます。会議の流れにつきましては、議題ごとに説明と意見交換会を行います。</p> <p>それでは議題に移ります。</p> <p>はじめに、次第の3、部活動の地域展開について教育委員会事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校教育課 坂本課長	<p>はい、失礼いたします。学校教育課の坂本でございます。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、部活動の地域展開についてご説明いたします。部活動はこれまで、学校教育の一環として、学習意欲の向上や責任感、学校教育が目指す資質や能力の育成に資するなど、様々な意義を有した活動として行われてきました。しかしながら、少子化の進展や教員の働き方改革の必要性等の要因によって、これまでの運営や指導体制を継続することが全国的に困難となってきております。そこで、本市におきましても、部活動を地域に展開することによって、生徒の部活動体験を維持、発展させるとともに、教員の働き方改革を推進することを目的に、地域展開を進めてまいります。</p> <p>1の地域展開の方向性についてご覧ください。まずは、休日の部活動から段階的に地域展開をしていきます。その際、地域のスポーツ団体や文化団体と学校との連携や協働を推進してまいります。</p>

学校教育課 坂本課長	<p>本年度末には移行を完了し、令和 8 年度から休日の部活動は、地域クラブとして実施してまいります。また、平日の部活動の地域展開につきましては、休日の地域展開の進捗状況を検証しながら推進してまいります。</p> <p>次に、2 の地域クラブの在り方についてでございます。在り方については、3 つのパターンを想定しています。1 つは、現在ある部活動に当該校教職員以外の指導者を置き、学校の活動ではない地域クラブとする方法です。2 つは、いくつかの学校の運動部活動が集まって、当該校教職員以外の指導者を置き、学校の活動ではない地域クラブとする方法です。3 つは、現在地域にある活動団体または新設するスポーツや文化系の活動団体に所属または参加して活動する方法でございます。なお、それぞれの指導者につきましては、兼職兼業発令を受けた教職員も指導することができるとしております。</p> <p>次に、3 の進捗状況についてです。令和 4 年度と令和 5 年度の 2 年間にわたり、部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、その検討委員会から今後の部活動の在り方について提言を受けております。その提言を受けまして、令和 6 年度中旬に対馬市における部活動の地域移行に関する基本方針を策定し、1 月の校長会で説明をいたしました。この説明を受けて、各学校の校長は保護者に方針等を説明しております。また、地域に対しては、対馬市のホームページや市報で情報を提供している状況でございます。今年度、各学校において組織作りが始まっているところです。</p> <p>次に、4 の課題についてでございます。大きく 3 つに整理しています。</p> <p>1 つは、運営主体の在り方についてです。どこが主体となって運営をしていくかということですが、保護者会やスポーツ関係団体、文化芸術団体や文化協会等を想定しています。その際、運営主体となった団体が活動場所を調整したり、学校との連絡調整を行ったり、会費の管理をしたり、指導者に対する謝金を支払ったり、練習会場までの輸送を担うことになりますので、一定の負担がかかることになります。</p> <p>2 つは、指導者の確保についてです。現在、県や市の指導者エントリーシステムに登録するようにお願いをしているところですが、ごく少數の登録状況になっています。よって、次年度は教職員の兼職兼業による指導者が多くなる予想をしているところです。</p> <p>3 つは、大会の在り方についてでございます。現在の県中総体の出場規定では、地域クラブでの出場については、県中総体前に地域クラブ</p>
---------------	---

学校教育課 坂本課長	<p>による予選会が開催され、上位のチームが県中総体に出場できることになっています。つまり、市の中学校体育大会には出場することができない状況です。このことが妨げとなって、地域クラブに完全移行できない1つの要因になっているのではないかというふうに推測をしているところでございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。</p>
進行 犬東次長	<p>はい、説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、部活動の地域展開について意見交換会を行いたいと思います。各委員様におかれましては、意見等ございましたらご発言をお願いいたします。</p>
佐伯委員	<p>はい、佐伯です。この中でもですね、昔、娘が陸上をしておりました。その時、まあまあ足が速かったというかですね。なので、いろんなお誘いが来るんですね。記録会に出ないかとか、そういうことがありました。向こうにいると、通信陸上といってですね、公ではなかつたりあつたりするのかな、ちょっと母体は分からんんですけども、大きな大会ではなくて、本当に陸上の記録をみんなで競い合おう。その大会のポイントというか、積み重ねの中でですね、順位が上がってくると何らかの出場権が得られたりとか、そういうことがあってですね、他のものについてはちょっとよく分からないんですけども、対馬にいると私費で向こうに行くと。そして、そういう大会に出場できるチャンスを作つてあげなければ、そういったことも出来ないというところですね。そういったところの中で、今回地域に移行するという中で、1番最後4番の1番下ですね、地域クラブでは、県中総体予選に出場ができないというところですね。これはあの不公平感をなくすような意味もあるのかなと思うんですけどもですね。例えば、私立高校だと全国から優秀な生徒を募つて、甲子園とか色んな大会に参加しますと。そういうふうなことがありますね、中学校とかで行われると、やはりあまり意にそぐわないのかなっていうところもあるんですけどもですね、ただ、そうでない地域クラブを今後作っていくしか対馬では様々なスポーツとか出し物に参加できないというようなことをですね、分かりますので、ここについてはやはり手厚い支援をですね、していくことも考慮していただく必要があるのかなということですね。</p> <p>もう1つ、ちょっとこれは非常に難しいことと思うんですけども、何らかの大会を、記録会なりを1度でも良いので対馬で実施して、県下から様々な選手たちがですね、対馬で実施される大会に参加してもらってですね、こんなに大変なんだっていうところをですね、意識の</p>

佐伯委員	醸成を育むとかですね、そういったふうなところもですね、あっても良いんじゃないかなと個人的には思ってるところなんですね。難しい話なのであれなんんですけど、もしそういったふうな話ができるような場があればですね、ぜひ、またご検討いただければなというふうに思ております。はい、以上です。
進行 犬東次長	はい、ありがとうございました。地域クラブの手厚いケアとか、対馬での大会での記録会とか、そういうところの部分につきまして、教育委員会の方から・・・回答は別にいらないですかね？
佐伯委員	いらないです。
進行 犬東次長	分かりました。ありがとうございます。他に。
齋藤委員	はい、齋藤です。佐伯委員とほぼ同じようなことなんすけども、私の息子もサッカーとかやってたんですね。地域クラブに所属はしてたんですけど、その都度対馬市の大会にはもちろん出れないし、地域クラブ予選っていうのに1年間で中体連と新人戦で2回ほど行ってました。その都度やっぱり親の負担というのが結構莫大なお金を、例えば平戸であった大会もありまして、そのときにはお金が結構かかったということで、夢基金というのもあると思うんですけど、確かあれば年に1度しか使えないっていうのを聞いてて、他の大会にもっとお金がかかる大会にそれを充ててたんですけど、もしできれば中体連予選の新人戦の予選などで、使えばその夢基金1回とは言わず特別なやつで使えば、親の負担も軽減できるかなっていうふうに思ってますので、希望ですけどそういうのをできたらなっていうふうに、ちょっと市長に言いたいです。
比田勝市長	そこはどう回答というか進めば良いかが・・・。
齋藤委員	多分ルールがあると思うんですけど。
比田勝市長	そこは事務局の方から何かあったら答えていただければと思います。私の方からはですね、今皆様から議論いただきました大会の在り方のところで、以前確かですね、地域クラブで市内の大会等で優勝か何かしたときに、対馬の県中体連には参加ができないようでしたけども、長崎県下の中体連には地域クラブで出場ができたというふうに私も記憶しております。そこら辺の関係がありますので、ここはなぜ市内の中体連では出場が不可なのか。県大会の方で出場が可能であれば、市内の中体連でも出場を不可じゃなくて可能としてやれば、もう少しこの地域クラブ等の在り方が進むんじやないかなと私は考えておりま

比田勝市長	すけれども、その点については皆様いかがお考えでしょうかね。
齋藤委員	可能であれば、市長が言う通り、和らいでくるというか、良いと思います。
佐伯委員	実際、昔の話ですけど、野球の大会が3校以上じゃないと開催ができなかった。もう1校なくなったから大会が開催できないみたいなことがあったんですけど、サッカーのクラブチームとか例えば結構数はあるんですか？
齋藤委員	サッカーのクラブチームは1校あるだけです。
佐伯委員	サッカーだったら、もう島内の開催自体が出来ないから向こうに行って県の大会に・・・。
齋藤委員	向こうに行って県の予選・・・。
佐伯委員	向こうにそういうクラブチームが結構あるんですか？
齋藤委員	結構ありますね。
佐伯委員	それで優勝とか1位、2位が・・・。
齋藤委員	優勝だけが県中体連の本戦に進めるという。サッカーに関してですよ。
比田勝市長	教育委員会事務局の方としては、何かそちら辺の案とかそういうのはないんですか？
学校教育課 坂本課長	はい。例えば、対馬市中体連が参加の資格を認めればできるんじやないかというようなお話だと思うんですけど、対馬市中体連が駄目だと言ってるわけではなくてですね、県中体連が駄目だって言ってですね。長崎とか佐世保とかの様子を聞いてみたらですね、市をまたいでクラブを結成しているところとか、色々な市から1つのクラブに入っている子がいて、どこの市から出るんだとか、その辺の整理がですね、うまくまだできていないようなんですね、県の方がですね。ですので、県中体連の方が地区予選からクラブチームを入れていいよというようなことになれば、すぐにでも対馬市はしたいところです。市長がおっしゃるように、そこが可能になれば補助金の問題であるとか、色々なところでうまくいくんだろうというふうに思ってますし、地域移行も進んでいくんじゃないかなと思っています。
比田勝市長	対馬の場合は1島1市ですから、他の市との合同チームというのはなかなか難しいでしょうけども、例えば、長崎とか、諫早みたいなところについては、私が知ってる限り剣道の道場なんかでは、市や町の枠をまたいで、強い道場に強い子供たちが集まると、こういったようなケースで、おそらくそうなれば、もうそこの道場の大会みたいになる

比田勝市長	んじやないかということを、県中体連としては危惧されているのではないかなと、私はそう感じてるんですけどですね。ただ、長崎や諫早、佐世保みたいな子供たちが多いところと、対馬みたいな離島とはちょっと少し考え方を変えた方が良いのかなと、私自身は思ってるんですけどね。
齋藤委員	対馬の地理的状況ですね。まだ壱岐さんとかは、集まりやすさはあるんですけど、結局対馬市選抜になっちゃいますよね、クラブチームができたら。強い子たちが集まって、普通の中学校の部活動が勝てなくなる。
比田勝市長	要は、壱岐が全島の野球の子供たちが集まつたら、県下の大会でも優勝するぐらいのチームができますから、そういうところを心配されてあるかもしれません。
齋藤委員	壱岐とかだったら保護者の送迎とかも結構僕のイメージですけど簡単な感じのイメージがありますが、対馬となると、やっぱり1時間半、2時間かかったりするので。
早田委員	対馬の場合はもう子供が少ないので、選抜っていうあれじゃないですよね。もう全員が選手だっていう状況で出ている。市長はもう、剣道のことよく分かつてあると思うんですけど、剣道の中体連はもう成り立たないようになってきてる。中学校部活に入ってる子は中体連に出来るんですけど、入ってないで道場でやってる子もいますよね。そうするとその子は、中体連には出れずに、地域クラブの大会にわざわざ行かなくちゃいけない。そこに不公平感が出てるわけですよね。そこがちょっと問題だっていうことを言ってあるんですけど、何か離島は同じような状況で、壱岐は丸いって言っても、やっぱり子供は少ないし、五島もそうだろうと思うんですよね。そういうところのことを考えてもらって県の中体連が特例っていうか、そういう形にして離島なんだから、壱岐とか対馬とか五島はそこでやって良いよって、一緒にやって良いよ、その代表で良いよっていうことにしてもらえば、話は早いって思うんですよね。そっちの方で動かしていくのが早いかなと思うんですよね。確かに、本土の方は言うように、どこか集めてやっちゃうから問題があるかもしれないけど、対馬の問題と本土の問題は全く違うと思うんですよね、中体連の形としては。市としては何ができるかってちょっと、なかなか何もできないなと、要望するしかないかなって。ただ、地域の方に移すところになると、集まつくるということになると、移動に距離がかかってくるんで、保護者の送迎がどうしても出てくると。今スポーツクラブだったらもうそれが当たり前なん

早田委員	だけど、どの子供たちも、対馬の子供たちがそういうふうにして集まつてくるならば、市として補助とか、今クラブ活動で出しているバスをそちらに持っていくというか、そういう形ができたら良いけどなとは思うんですけどね。
比田勝市長	私自身ですね、個人的に思ってるんですけど、今高校の方が授業料の無償化を謳われ出して、過疎地やこういう離島の公立高校が、ちょっと存続が危うくなってるということで、今私もあちらこちらの会議でよく話をくるんですけど、どこの首長もですね、離島や過疎地の首長はそれを一番心配しております。このままやったら、本当に公立高校が廃校になりかねないということで、このことはちょっとやめてほしいなと、みんなそういう話をしてるんですけど。私はですね、むしろ今高校という話ですけど、これが中学校の段階で、自分が思うようなクラブ活動もできんようになってきたら、今度は中学生のうちからクラブ活動したいということで、自分ができる本土の中学校あたりにですね、行きたいといった子供が出てくるんじゃないかなという、そういう心配も私はですね、個人的ですが、ちょっとしてるところなんですよね。ですから、どこかで歯どめをきちつとかけとかんといかんなと思ってはいるところですけども。何とかこの対馬の中学校では、校区は変わってもですね、自分の学校ではできんでも、例えばこの地域クラブでやりたいクラブを一生懸命にやらせてあげたいなという気持ちであります。
進行 犬東次長	他にご意見等はございませんでしょうか？
佐伯委員	<p>すいません、今、市長がおっしゃられたスポーツに本当力を入れていただいてですね。林田さんも今3年目ですかね。非常に対馬のために進んで貢献をしてくださって、地元に溶け込んでいただいてですね。本当に良い方を呼んでいただいたなっていうところですね。対馬の魅力発信にも非常に貢献していただいているんですね。呼ぶのも大変だと思うんですけど、陸上で林田さん。あと1人ぐらい誰か核になるような方がいらっしゃればですね、また、島内の魅力化とかにも非常に大きな財産になっていくと思うんですね。</p> <p>それから、先ほどおっしゃいました高校の無償化の話もあるんですが、入試制度が変わって離島の高校が非常に不利に今なってるんですよね。2回目があるから、1回目はもう都会でチャレンジして、そっちでギリギリ受かったからもうそっちでいいやっていう子供さんたちが非常に増えて、島内の高校とかですね、そういったところが非常に苦</p>

佐伯委員	しんでると。そういったところもですね、変えようのない部分ではあるんですけど、今後ますますちょっと成り立たなくなっていく、もう今瀬戸際に來てるなっていうのをひしひしと感じるのでですね。どうやつたら良いのかよく分かりませんけども。
齋藤委員	上対馬高校も今年度 25 人でしたっけ、生徒数は 1 年生が。テニスに関してですけど、ソフトテニス部の上高のグラウンドは県内一って言われてるんですけど、それが今部員 1 人です。先生と打ち合ってるのかなっていう。女子も 1 人。もう私も心配になってますね。結構出でいく子が。元々人数が少ないんですけど。さっき言った通り中学校から野球をしに行ってたっていう子もいますし、この先、上対馬高校が存続できるのかっていう心配があります。どうすれば良いかが分からぬ。
一宮委員	はい。ちょっと煮詰まるので。すいません。 部活動の地域展開について、県がやりなさいっていうふうな形をするならば、要するに、県中総体のあり方。今だと県中総体に出場の要件が無理じゃないですか、先ほど課長さんもおっしゃったように、地域のクラブの予選が必要だとか云々とか対馬独自のものができない。でも、子供たちにそういう夢希望を与えるために、部活動とかはあるわけですよね。でも、子供たちはやっぱりみんな一生懸命練習した後はやはり上の大会にやっぱり出たいわけですよね。そこで欲求を満たして初めて満たされる、承認欲求が満たされるというのが部活動だと思うので、私はこの部活動の地域移行につきましては、もっと県がきちんとした方針なり、その県中総体とのそういう組織との何と申しますか、連携なり色々やり取りをした上で、下々にですね下ろしていただいて、その中で対馬はどうする、五島はどうするっていう形をとって、そうしないと、本当はもっと送迎や何かに保護者の負担がかかりますよね。そしたらやっぱりもう昔からそうですが。県の先ほど出ました通信陸上にしたって全部自己負担で行きましたから。それはそれですけど、今後また地域移行にっていうふうになるならば、余計その予算を今度は市が出してあげたり、色々やっぱしないと私はいけないと思ってるんですけど、そうなったときの財源確保とかですね。ちゃんとした根拠がないと、やはりそんなできませんですね、予算化もですね。だから、ちょっとこの問題につきましては、もう少し急ぎ足ではなくて、県のその方針なり、そういう県中総体の在り方なりをもっと熟慮しながら、じゃあ対馬市はどうやっていくのかということをする必要があるなと思います。先ほどからサッカーの問題が色々出

一宮委員	てますけど、サッカーはもう早い時点で活動してたんですよ。ずっとサッカー協会があれして。そのときの苦労も色々あるんだけど、今やつとこういう状況になって、ちょっとクローズアップされてるんですけど、何かその辺りも含めながら、ちょっとこれは急ぎ足ではなくて、慎重に動いていきながらやっていくことが必要かなという意見を持つてます。
比田勝市長	1つ坂本先生に訊きたいんですけど、ここに兼職兼業発令者というのがあるじゃないですか。このことをもう少し詳しく教えていただければ。
学校教育課 坂本課長	はい。基本的にこの休日の部活動については、教員の働き方改革も含まれているので、教員は、本来はしては駄目ですよっていうか、しない方が良いですよということなんんですけど、教員によっては、いや自分は部活動がしたいんだっていう方もいらっしゃいますし、指導者がいないので、保護者が先生していただけませんかって言ったときに、じゃあやりましょうかっていう人もいらっしゃると思います。これまでのですね部活動で、休日に部活動した場合は、その指導部活動手当っていう形で、2,700円ぐらい県の方から出てました。今度クラブ活動に移行した場合は、学校の部活動ではないので、その2,700円は保護者会なり、運営主体から支払うことになるので、そこで、その兼職権限を受けた教職員がその謝礼を受け取ることになるので、兼職兼業という扱いになりますよと。
比田勝市長	そういうことですね。
学校教育課 坂本課長	はい。
進行 犬東次長	その他、ご意見等ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？それでは議題の2点目・・・。
比田勝市長	ちょっと待って。次に行く前に、この対馬市としての方向性は示さんで良いと？難しくはあるけど、対馬市教育委員会としては、こうあるべきやとか、あった方が良いよとか。方向性だけは何か示しておかんと。 自分たちはね、今、好き勝手こう言っただけで・・・。
学校教育課 坂本課長	じゃあすいません。一個人の考えです。やっぱり子供たちの数も減りますし、もう学校単独だけでは部活動は成り立っていくかなくなると思います。暫定的に、来年度は今ある学校の部活動を、休日だけ地域に移すことにしてるんですけども、これからますます子供の数が減っていってしまうと、それもできなくなっていくんだろうと予想しています。

学校教育課 坂本課長	<p>そうなつたときに、例えば上・中・下の拠点を作つて、そこに子供たちが行けば何かの部活の活動がそこでできるよつていうような組織が近いうちにそくなつていくんじやないかなと思つています。くなつたときに、そこまでの輸送とか、1か所に行けばそこでサッカーもできます、野球もできます、バレーもできます、バスケットもできますつていうような所を作れば、そこに向かうようなスクールバスになるのかどうか分かりませんけど、そういうシステムができれば、保護者の都合、保護者が送迎できないので部活ができませんつていうような子供が減るし、やりたいことがやれないという状況ができるだけ減らしてやりたいなと思うので、そなついたことができれば良いかなと思います。</p> <p>もしかしたらもっと先、10年15年先、20年先になると3か所も賄えなくなる可能性もあるかなと思っていて。例えば、豊玉にそういうものを作つて、そこに全島から集まつて、休日についてはですね、やつていかなければいけないかなと思うんですけど、それをしたときに、じやあ平日になつたらどうなるんだってなつたときに、比田勝から豊玉まで毎日放課後行くことは不可能なので、その辺のところも課題はあるんですけど、最低、上・中・下3か所ぐらい拠点作つて、できたら良いかなというふうには思つてゐるところです。</p> <p>実はですね、もうちょっと余計なことになるんですけど、金曜日に飲み会が厳原であります、次の朝ですね、7時10分の比田勝行のバスに乗つて、自宅に三根まで帰つたんですけど。そのときに大船越から2人ソフトの格好をした男の子がバスに乗つてきました。この子たちがどこまで行くのかなと思って見てたら、西小学校のソフトのクラブに所属をしているみたいで、そこで活動してゐるんですね。その時にお金どんなふうに払うのかなと、何かをちらつと見せて、定期なのか何なのかちょっと分からんんですけど、パスポートなのか分からぬんですけど。そなつたところの補助も、路線を使うのであれば、今よりもちょっと安くでいいですか、そういうことがしてやることができれば良いかなつていうような感想を、この前土曜日に思ったところでした。</p>
齋藤委員	確かに西小は大船越と佐須奈からも来ます。ソフトボールクラブ。佐須奈からも行つてますね。
早田委員	大船越はもうなくなつてるんですね。
齋藤委員	はい、大船越がもうソフトボールがないんです。
一宮委員	すみません、課長さん。 上・中・下でこういうふうにシステムを変えた場合に、県中総体

一宮委員	は出れるんですか？どうもそこに引っかかって。
齋藤委員	出れるようにしたら良いですよね。
学校教育課 坂本課長	そうなった時はですね、完全に多分地域クラブになるので、県が良いよって言わないと、今までと一緒の形になると思います。出れないということです。
一宮委員	出れないですよね。ということは、上・中・下、対馬がそういうふうに変わってシステムを変えるっていうことは、県を動かさないと出れないということですね。
学校教育課 坂本課長	そういうことです。
一宮委員	だから並行してやらないといけないんですよね。そこだけを確認してください。
早田委員	離島は特に例外としてくれれば良いのに。
比田勝市長	そこはまだ本当に詰めてもらわんといかんね。
早田委員	じやないと、本当に、ただでさえ普通の中体連でも金を使っていくわけですからね。
齋藤委員	指導者ですね。そういう・・・。
糸瀬教育長	<p>1ついいですか。私もなったばかりで、よう分からんのですが、指導者っていう話になったときに、学校の校長の立場としたら、平日はこの先生がしてて、兼職兼業以外の一般の方が土日に指導するということで、子供たちに対する影響、指導方針であるとか、そういったところに齟齬があった場合、迷惑を被るのは子供たちなので、そういったところのケアも、システムがうまくいった後でもそのことはやっていかなきやいかんだろうと思ってるんです。</p> <p>県が言ってる働き方改革の一環の側面も結構強いので、非常に難しいんですけど、今中学校の部活動は週2回休ませなさいということになっています。平日に1日、土日に1日休ませなさいということで、全学校それはもうできているんです。</p> <p>例えば指導者がいないって地域に。兼職兼業どころの騒ぎじゃなくて、指導者そのものがおらんということになったときに、土日部活なしっていうことはあり得ないのかな、選択肢として。週2日休んでいい、地域にその競技者がいない。だったら、学校で月から金まで面倒見るというのって駄目？</p>
学校教育課 坂本課長	原則はですね、県の中体連が出しているシステムでいくと、言われるように、平日に1日、土曜か日曜に1日は休みを2日間取りなさい

学校教育課 坂本課長	ということなんんですけど、スポーツ庁がホームページに出しているものはまたちょっと違ってて、週に 11 時間ですね。平日 2 時間と週休日 3 時間なんです。そうなると、平日 4 日で 8 時間、土曜日 3 時間の 11 時間になるんですね。その 11 時間内だったら良いよと言ってるんです。でも、良いよって言ってるんですけど、ホームページにはそう出でるんですけど、それが県を通してまだ降りてきていません。ですので、もしかしたら言われるよう、そういう形もとっていいと。逆に言えば、平日 2 日休むので、土曜も日曜もさせてくれと。11 時間で収めるからと。
糸瀬教育長	逆にね。
学校教育課 坂本課長	それもありかもしないです。
糸瀬教育長	というふうに、人材の問題も含めて、運用の在り方というのも柔軟に考えていかないと、多分離島の場合に破綻すると想像されるんですね。保護者の輸送の問題もあり、指導者の問題もある。施設設備の借り上げの問題も出てくるので、もう少しその辺は柔軟に対応していく必要があると思ってて、県の対応を見てからの話に多分なるんですけど、多分来年 1 年間は、そういった様子見の中で進んでいかざるをえんだろうというふうに思います。その段階で、教員の問題、地域人材の問題、施設設備の問題、輸送の問題、大きく 4 つの柱を言いましたけど、これらの課題を総合的に来年 1 年間はしっかり詰めていって、要望すべきは要望していきながら、着地点を見つけていくしかないのではないかというふうに思ってはいます。
進行 犬東次長	はい、すみません。教育長にまとめていただきまして、ありがとうございます。時間もまだありますので、次の議題に。今回問題等、共通の認識を皆さんでしたということですね、先に進めていきたいと思います。 それでは、議題 2 の第 2 期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画について説明をお願いします。
教育総務課 扇次長	はい。続きまして、第 2 期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画（後期計画）について説明いたします。資料の方はですね、ページ数を中段と下段に振っております。2 枚を 1 ページにまとめておりますので、そういうふうな表示の仕方をさせていただいております。 まず表紙めくっていただいて、3 ページ、4 ページになりますが、児童・生徒数、学校数の推移を表示しております。令和 7 年度、今年度は小学校 15 校で 1,128 人、中学校 11 校で 610 人、合わせて 1,738 人

教育総務課 扇次長	<p>でございます。60 年前の昭和 40 年と比較しますと、約 10 分の 1 まではいきませんが、その程度の児童・生徒数となっております。下の表は、人口に対する児童生徒数の割合ですが、対馬市の場合は、昭和 40 年 24.3% から令和 5 年 7% となっており、人口減少はもとより少子化がですね、急激に進んでおります。このような状況で多様な教育活動を展開し、児童・生徒の豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていくようになるためには、適切な規模の集団での経験が必要であると考えられることから、通学距離、通学時間等を考慮し、児童・生徒の心身に過度に負担をかけない範囲で学校の統廃合を進めております。</p> <p>5 ページになりますが、統合推進計画の策定ということで、平成 21 年 7 月に、対馬市立学校適正規模適正配置等検討委員会を設置し、11 月に、小中学校の適正規模適正配置、通学距離区域等についての諮問を行っております。その後、12 回の委員会が開催され、平成 23 年 2 月に答申を受けております。この答申をもとに、平成 23 年 11 月に推進計画を策定しております。第 1 期計画が平成 23 年度から令和 2 年度まで、第 2 期計画が令和 3 年度から令和 12 年度までとなっております。現在、第 2 期計画の前期の時期であります。</p> <p>6 ページから答申の概要についての説明になります。学校の適正規模については、国においては、学級数の基準を 12 学級以上 18 学級以下としております。対馬市においては、地形上からの人口分布、交通体系、各学校の施設規模等を勘案し、第 1 に複式学級編制の解消に努めることとし、1 学年 1 学級、小学校 6 学級児童数 70 人以上、中学校 3 学級生徒数 50 人以上を目安としております。</p> <p>次のページをお願いします。7 ページに適正配置について。対馬市についてはバス通学を実施することを前提としたしまして、小学校は通学距離がおおむね 20km 以内、通学時間が 40 分以内、中学校は通学距離がおおむね 25km 以内、通学時間が 50 分以内を設定しております。</p> <p>8 ページには小規模校のメリット、またデメリットを記載しております。</p> <p>続きまして 9 ページになりますが、統合までのスケジュールですが、統合の計画とされている学校または児童・生徒数の減少が著しく、統合の対象と見込まれる学校においては、計画を進めるにあたり、保護者説明会、地区説明会を開催し、関係地域住民に十分な説明・協議を行い、ご理解を含むご協力をいただいております。この協議期間を 2 年間としております。その後、保護者、関係地域住民の方の統合の理解が得られましたら、校区内区長との統合合意書を締結して、統合まで 1 年</p>
--------------	---

教育総務課 扇次長	<p>程度の準備期間を設けております。この準備期間は、統合先の学校との交流学習、教育委員会と、統合する学校、統合先の学校との3者においての学校備品や文書整理の協議、それからPTA地域を含め構成する閉校準備委員会を設置し、閉校へ向けての準備を進めてまいります。</p> <p>10ページに統合説明会での保護者、地域の地域住民の声を載せております。やはり、統合説明会ではバス通学に関する安全性とか、時間・距離に対する不安、それから、統合先での人間関係、地域等の衰退等を心配する意見が上がっておりまます。</p> <p>次の11ページからは、経過と課題ということで、まず経過ですが、11ページの方に、先ほども言いましたが、第1期計画を策定した平成23年度からの推移を記載しております。小学校は27校から15校、中学校は18校から11校へ減少しております。</p> <p>次の12ページ、13ページに、それぞれの小学校・中学校の分を掲載しております。今年度末、7年度末で、豆駒小学校、豆駒中学校が閉校となることとなっております。次に課題ですが、課題の方を児童・生徒、保護者・地域、教職員・教育委員会というふうに分けております。まず、児童・生徒に対する課題ですが、児童・生徒はどうしてもバス通学の距離・時間の増加による健康への影響、それから友人関係の悩み等の発生が懸念されます。バス運行時刻の適正な設定、統合前からの交流の機会の設定、児童・生徒の悩み等の対策が必要となってきます。</p> <p>続きまして15ページになりますが、保護者・地域については、登下校時間の変化や、保護者・地域住民の繋がりの希薄化が懸念されます。そのためには安全なスクールバスの運行や、PTA活動の充実、コミュニティスクールの活動が必要になってまいります。教育委員会といいたしましては、スクールバス運行のためのバスの購入、通学に関する調整、それから、統合先となる学校の環境整備、児童・生徒の情報の引継などが必要となってまいります。</p> <p>最後に、後期計画へ向けての課題・取組になってまいります。まず、小学校については、通学距離や通学時間の観点から限界を迎えつつあります。小学校はまだ今年度15校中8校が複式学級が設定されております。この複式学級の支援・対応の充実に努める必要があります。中学校については、複式学級となる恐れのある学校が4校あります。</p> <p>基本的に、中学校は教職員の配置等の問題から、複式学級にならないように統合の協議を進めております。後期計画では、ICT教育等の教育環境を整備しつつ、先ほどの議題でもありましたが、部活動地域移行の状況と影響も鑑み、さらに適正規模・適正配置の見直しを含め、協</p>
--------------	---

教育総務課 扇次長	<p>議をしていきたいと考えております。幼稚園については近年、入園児の減少による幼児教育への影響を与えることが想定されていることから、幼稚園の統合やこども園への移行について協議してまいります。</p> <p>学校統合が、地域や子供たちの教育の質向上と、地域の活性化に繋がるよう、地域住民や関係者と密に連携しながら、柔軟かつ効果的な施策を展開していくことが重要となってまいります。未来志向の視点を持ち、持続可能な教育環境の構築を目指して取り組んでまいります。説明は以上です。</p>
進行 犬束次長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この議題につきまして、各委員さんからご意見等を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
佐伯委員	<p>よろしいですか。すいません。このページ数で言うと 6 ページが振ってある 2 枚目のところですね。適正規模ということで書いてあります。私これどこが決めるんだろうと思ったら、法令があって市の検討委員会で答申があって、それに基づいてずっと運営がされているということですね。すいません、長く教育委員させていただきながら、初めて私もですね分かった次第ですが。これに合致している学校数とか、合致していない学校数とか、分かるならちょっと追加で教えていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか？</p>
教育総務課 扇次長	<p>はい。令和 7 年度で、まず小学校ですが、複式学級でない学校は 5 校ですね。厳原小学校、久田小学校、鷄鳴小学校、豊玉小学校、比田勝小学校のみとなります。あとは複式学級が設置されています。中学校は豆駒中学校が複式になっています。他は複式はありません。</p>
佐伯委員	<p>はい、ありがとうございます。児童数も縛りがあるんですか？70 人とか 50 人とか書いてあるんですが。</p>
教育総務課 扇次長	<p>これは、答申の中でこのぐらいの規模を目安として統合を進めることで、一応目安にはしていますが、小学校 70 人を切ったからすぐ統合というわけではありません。対馬市では、1 学年 1 学級以上 70 人以上が理想という設定でございます。</p>
佐伯委員	<p>ありがとうございます。今後は、この基準自体も見直していくべき時期に入るという説明がさっきですね、この前の会議の中であってたかと思います。もう本当、限界を迎えるつあるっていうことですね。私達も以前からそれはずっと感じてはいたんですが、例えば、ここ最後のページのですね、上の段の中に、西部中、東部中、仁田中と書いてあるんですが、大船越中はですね、ちょっと地域が違うんですけれども。西部、東部、仁田、東部中だったら昔の南陽の方からですね、ず</p>

佐伯委員	<p>っと今も来てもらつてると。西部中だったらですね、あの久原とかあちらの方から來てる生徒たちがいるつていうことでですね。實際うちの職場にも、西部中に通つてる保護者さんがいらっしゃるんですけど、「どうなつてゐんですか？教育委員でしょ、分かつてゐんでしょ？」って言われるんですけど、「私は全然分からないのでですね、分かりませんよ。」つていうことは話はしてゐんですけど、もう東部中に合併とかなると、もうちょっと通うのも通われんようになつたりするのでですね、基準の見直しというところを含めて、考えていただきたいなどいうふうに思つております。</p> <p>すいません、好き勝手言いましたけれども、以上です。</p>
進行 犬束次長	他にご意見等はございませんでしょうか？よろしいでしょうか？
糸瀬教育長	<p>ごめんなさい、1つ情報提供です。</p> <p>特に中学校の場合は、複式になると教職員定数が激減します。国が定めてる定数ですから、どうしようもない。場合によっては養護教諭が剥ぎ取られたり、教頭が剥ぎ取られたり、などなど様々な影響が出てきます。それでこの前もですね、県の教育長会がありまして、その時にも、県の教育長会として国に要望するつていうのがあって、その時に、とにかくこの教職員定数を何とか改めてもらえんだろうかという要望は、これは対馬市議会でも多分毎回されてますもんね。それと同じような形で、教育長会においても、教職員定数、具体的には今の定数に全部1足してくれんかという具体的な数を上げて、国の方に要望するということで、話を今進めているところであります。ですから、全国からそういう声が上がって、上げ続けていくということにも意味があると思いますので、今後ともそういう訴えかけっていうのをしていくべきかなというふうには思つています。以上です。</p>
進行 犬束次長	他に何かございませんでしょうか？よろしいでしょうか？
一宮委員	すみません、質問なんんですけど。前いただいていた、前期の分の令和3年5月に出してある統合推進計画ですね、第2期の。これが今度、今令和7年なので、それから以降は書いてないということは今からその検討をされるんですよね？それっていつぐらいとか決まつてるんですか？どういうふうな感じですとか。
教育総務課 扇次長	令和8年から令和12年度までの年度別のスケジュールを今年度中に・・・。

一宮委員	今年度中にですね。
教育総務課 扇次長	今年度中です。来年度に入る前に策定したいと思います。
一宮委員	そしたら、その時に色々出してある統合推進計画につきましては、まだ再検討の余地があるという理解の仕方をしておけばいいですか？方針・・・。
教育総務課 扇次長	いえ、方針は今のところこの計画で、この計画は12年度までの計画なので、内容的にまでは、ちょっと今そこまでは考えてませんが、このスケジュールの方ですね。後期のスケジュールの方を、年度ごとのスケジュールを決めていかないといけないです。
一宮委員	<p>分かりました。そしたら要望なんですけども、この規定がございますよね、小学校や中学校の人数とかスクールバスの時間とか。私が感じているのは小学校の統廃合につきましては、やっぱりもう通学時間や距離の観点から、この限界を迎えると書いてらっしゃいますけど、もうぜひ小学校は、もう今の段階が限界ではないかなと感じております、色んな学校見て。だからもう、残すべきだというふうな意見を持っておりますので、今後、次に向けて計画をされる時に、そこも一応考慮しながらしていただきたいという・・・。じゃあ要望しか出せませんですね。</p> <p>で、もう1点は、もう1つ下に書いてある地域の活性化に繋がるようになしたいと、学校統廃合が。でも、現実問題として学校統廃合すると、そこにあった存在した学校がなくなると、地域の活性化にはならないんですよね。この文言と逆になってるんですよね。だからそこも含めて、閉校した学校の利活用で、少しずつ市の方がそこに力を入れながら利活用しながら、またさらに、別の意味の活性化を図っていただいているんですけど、やはりそのあたりが非常に難しいところだし、悲しいところだと思っております。</p> <p>先ほど教育長さんもおっしゃられましたけど、どうしても複式学級になると教職員の定数がもう原因になりますよね。だからそこをやはり、私達対馬は特に複式学級がほとんどになってしましますので、そのあたりの教職員の定数を何とか減らさないで欲しいみたいな、そういう強い訴えかけっていうのが、やはり必要じゃないかなと思うんですね。だから首長さん、教育長たちの会もそうですけど、そういうふうな部分で、とても大事になってこないかなっていう気がいたします。以上です。</p>

進行 犬東次長	はい、ありがとうございました。
早田委員	はい、いいですか。事務局の方に突然質問なんんですけど。スクールバス通学の距離が、小学校が概ね 20km、中学校が 25km っていうことになってるんですけど、今度統合する豆酸から久田小学校まではどのぐらいの距離になるんですかね？分かります？
教育総務課 扇次長	今日ちょっと資料持ってきてないんですけど、時間にして 30 分、距離が 17km ぐらいだったと思います。
早田委員	まだこの範囲内っていうことですね。今度金田小が統合した場合、厳原まで・・・。金田は良いけど、久根からは何 km あるやろうか。
齋藤委員	久根浜から厳原中学校までは確か 43 分。
教育総務課 扇次長	中学校はもう統合して厳原中学校に来てますが、小学校はどうしても、小茂田から厳原までは良いんですが、その先の久根浜、久根田舎、その辺の地区を考えると、ちょっと厳しいかなという考えは持ってます。厳原小学校までの統合はちょっと厳しいかなと考えておりますので、小学校は残さないといけないのかなというふうには思っています。
早田委員	金田小ですね。
教育総務課 扇次長	金田小がですね、はい。
早田委員	そういうことが出てくるんだろうなと。金田小も結構少ないですね。でも、旧大調地区に子供がどれだけおるかっちゅうのもありますけどね。
比田勝市長	それもあるんですけど、私が通ってた今は無き浜久須小学校あたりはですね、小学 1 年生から山道を歩いて、1 時間以上かけて歩いてきた同級生が 3 人ぐらいいましたよ。それからしたら、ちょっと通学バスの距離がどうのこうのあんまり・・・むしろ言えんよねと思ひながら聞いてたんですけど。
佐伯委員	足腰は鍛えられるんですけどね。
一宮委員	スクールバスだと、50 分とか 40 分とかのバスに乗ってる時間はいいんですよ。だけどその間 40 分から 50 分学校におれますよね。でも早く帰らないといけないから、バスに乗るじゃないですか。そしたら、やはり学校現場で子供たちが陸上練習したいとか何かをしたい、そのとき鍛えられるわけですよ。鍛えられるという言葉が良いのかな。指導できる。子供たちもみんなと一緒に触れ合えるし、そしてそこで楽しく頑張ったり、お話をしたりしてみんなで歩いて帰るのが昔ですよね。

一宮委員	今はやっぱり、スクールバスの弊害というのは、体力関係もありますし、学校にとにかくおれない。その代わり、朝はもう5時とか5時半ぐらい起きて、バスに乗ってほとんど寝てますもんね。という状況になるので、果たしてその教育効果が上がるかってなるとですね、やっぱりちょっとそこが難しいところですよね。と私は思います。 すみません、市長さんは統合には賛成のほうなんですか？
比田勝市長	いや、私正直な話、統合はあまりしたくないんですよ。それで今、私市長になって、何校なったかなって数えてたんですけど、小学校が5校、中学校が2校です、私が市長になって10年間の間に。もう本当に寂しい想いですから、私は統合はあまりしたくないんですけど、ただやっぱり子供たちのことを考えたら、統合はやむを得ないかなと思ってます。例えば極端な話、1人、2人になってそこでずっと学校存続させてどうなのかなっていう、極端な話をすればですね。やはり、それよりも他の仲間がいる学校に行って、やっぱりコミュニケーション力も養われるし、色々な競争力等も培われるということで、やむを得ないかなというのが私の基本的な考えです。
一宮委員	やむを得ない理由と、しかしやっぱりそこに残しといた方が良い、価値があるっていう、そのせめぎ合いですね。
進行 犬東次長	他にございませんでしょうか？
佐伯委員	逆に、一昨年東京に行ってですね、1週間ほど東京で研修受けてたんですけど、電車に乗って1時間国立駅から東京駅までとか乗ってると、結構長い時間小学生とかが1人で移動してるんですよね。なので、ああいうのを見たときにですね、それはもう自主的にそういう学校に行ってるっていうこともあるんでしょうけど、やはりあまりこれ言うとね、ちょっと炎上しそうですが、あまり過保護すぎてもいけない。ただし、対馬の場合は事情が事情なだけに、そこはより繊細にしっかりと検討していくべきなんでしょうね。そういう子供たちもいらっしゃるっていうところをですね、念頭には置いといた方が良いのかなと。
進行 犬東次長	ありがとうございます、それでは、次の議題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？ 議題3の県立虹の原特別支援学校対馬分校の開校に向けて、事務局より説明をお願いします。
学校教育課 坂本課長	はい。失礼いたします。 県立虹の原特別支援学校対馬分校についての資料をご覧くだ

学校教育課 坂本課長	<p>さい。ご承知の通り、令和 9 年 4 月に県立虹の原特別支援学校対馬分校の小中学部が、開校されます。市長のご挨拶の中にもありましたけれども、まず、これまでの経緯についてご説明させてください。令和 4 年 1 月に、本市から特別支援学校の設置についての要望書を県教育長に提出をしております。その翌月、令和 4 年 2 月、県教委の第 2 期長崎県特別支援教育推進基本計画第 1 次実施計画の中で、小中学部の検討が行われております。その後、令和 5 年 8 月、長崎県定例教育委員会において承認され、9 月の定例会において、令和 9 年 4 月からの設置の公表が行われました。</p> <p>次に、2 の設置に係るソフト面のスケジュールについてです。令和 6 年度、昨年度ですけれども、特別支援学校籍の教員の研修交流が開始されました。配置校としては、厳原中と比田勝小にそれぞれ 1 名ずつ配置されています。資料には、直接的に関係する厳原中のみ記載をしております。また、県教委による市教委訪問や、厳原中、比田勝小学校の視察が行われております。令和 7 年度、本年度は 7 月の 11 日に県教委市教委特別支援学校の 3 者で、関係者調整会議を開催いたしました。その際に小中学部に就学、転学する児童・生徒の把握を依頼されております。また、先月 22 日の 19 時から、市教委県教委特別支援学校の 3 者による設置に係る地域住民説明会を厳原中学校で実施いたしました。参加者は、学校関係者除いて 46 名、会場での参加者が 39 名、オンラインの参加が 7 名でございました。特別支援学校につきましては、小中学部の設置に係る備品購入計画を立てることになっております。次年度は、高等部の分教室に教頭が配置されることになっているそうです。また、開催時期は未定ですけれども、保護者および就学希望者向けの説明会を実施します。特別支援学校への就学者の決定につきましては、令和 8 年 12 月予定の教育支援委員会となります。また、施設の使用や学校給食に係る協定書の締結や、学校説明会や体験入学等の開催、県教委や特別支援学校では教育課程の準備や、厳原中学校との学校行事等の調整、開校式の準備が行われるようになっております。</p> <p>次に、3 の本年度のスケジュールの詳細についてです。先ほどの説明と重複しますけれども、関係者調整会議、地域住民説明会を実施しました。また、幼・保・小・中に在籍する児童・生徒の保護者に対して、今月 21 日を締め切りとして、第 1 回目の就学希望調査を実施しております。また、12 月の教育支援委員会において、特別支援学校への就学が適当と思われる。児童生徒を仮に抽出をしたいと思っております。</p> <p>次に、4 の今後の対応についてでございます。まず、児童・生徒の輸</p>
---------------	--

学校教育課 坂本課長	<p>送についてです。現在のところ、国道を仁位発、厳原中着を考えています。国道までは保護者の送迎を想定しております。なお、バスに乗車できない児童・生徒につきましては、福祉部の方で対応していただく予定です。また、厳原中より南については、厳原中で一旦下車をさせた後、久田まで行く予定としています。いずれにしましても、就学者が決定しないと具体的に提示することができませんので、現在のところはこのような予定となっております。</p> <p>次に、給食についてでございます。給食は、児童・生徒と教職員数分を厳原学校給食共同調理場から運搬するようにしています。アレルギーの対応については、厳原中学校の生徒と同様の対応で良いというふうに学校の方から聞いております。また、新規に購入する食器等があれば、県の体育保健課が準備をするということになっております。</p> <p>最後に北部地区への対応についてです。豊玉以北の児童・生徒で、特別支援学校に就学することが適当であると判断された場合についてです。県教委の方では、今回のように新たに分校を設置することは難しいというふうに判断されているようです。ですので、本市としては、令和9年度から新上五島で開設されるモデルを参考にしたいと考えています。具体的には、北部の小学校または中学校の特別支援学級を拠点として、特別支援学校の教員を人事配置していただくことによって、特別支援教育の充実を図ることを考えています。いずれにしましても、新上五島町の取組を参考にしたいというふうに思っているところです。説明は以上です。</p>
進行 犬束次長	はい、説明ありがとうございました。この議案に関して、委員さんからのご意見等をよろしくお願ひいたします。
比田勝市長	はい、2点ほどちょっとといいですか。まず1点目ですね、仁位より以北の関係で、当初いろいろ検討をされていた北部地域の小学校の方に分校的な学校が作れんかということを確か検討されていたかと思うんですけど、その分校的な学校は、もう完全に没になってるんですかね？
学校教育課 坂本課長	サテライト校っていうような形で、話が最初の頃はあったと思うんですけども、その話はですね、この前はされませんでした。県教委の方も、新上五島町でやるその形を対馬でも考えていますということでした。
比田勝市長	はい。分かりました。そしたら、例えば送迎関係は、仁位までは保護者が送迎するような形になるんですかね？
学校教育課 坂本課長	豊玉より上の子達が、厳原のほうにできる特別支援学校に入るときですね？

比田勝市長	入るとき。
学校教育課 坂本課長	それはですね。可能ではあると思うんですけど、そうなるとおそらく、1時間15分とか1時間30分とかの、家を出てからですね、そのぐらいの時間がかかるので、支援を要する子供にはちょっと負担が大きすぎるのかなというふうには思っています。可能ではあると思います。乗ることはですね。乗ること自体は可能ではあるんですけど、負担が大きいかなと思います。
比田勝市長	通学時間がね。
学校教育課 坂本課長	はい。
比田勝市長	はい、分かりました。
進行 犬東次長	その他ご意見等ございませんでしょうか？
一宮委員	はい。
進行 犬東次長	はい、どうぞ。
一宮委員	すいません、素朴な質問ですけど、令和9年から新上五島町で開設されるのをモデル校として、対馬もするわけですよね。令和9年4月開校ですよね、うちもですね。そしたら9年度はあちらが開設されて、それをモデルとして参考にするっていうのは、8年のうちに参考にする？そこがちょっと分かんない。教えていただければ。
学校教育課 坂本課長	はい。今現在もですね、対馬にも、比田勝小学校に特別支援学校籍の教員が1人配置されています。昨年度からですね。今その方が何をしているかというと、比田勝小学校内の特別支援学級の担任として、特別支援コーディネーターとして勤務をされている形になってるんですけども、その形を新上五島町も取り入れておられます。正式にその形で実際に動き始めるのが、令和9年度から新上五島町でやっていくということなんんですけども、その仕組み作りが、この7年度、8年度で新上五島町でされるので、9年度から正式にスタートされるということなんんですけども、対馬市が比田勝の方でそれをやるためにには、おそらく10年とか、11年とか、そのぐらいになってくるんじゃないかなと思います。
比田勝市長	逆に、例えば比田勝小学校の方をモデルとしながら、そのモデルとされた比田勝のはさらにちょっと遅れるっていうわけ？

学校教育課 坂本課長	そうですね。配置はされてるんですけど、よその学校に行って指導したりとかっていうことは、今のところはされていない状況なんですね。いわゆる特別支援教育の中心になって、その方が直接よその学校の子供を教えるのではなくて、その先生が先生にやり方を教えるような形を作っていくかれるそうです。
早田委員	相談役みたいな。
一宮委員	すみません。そうすると、豊玉以北の比田勝とか遠いところがそこを拠点にですね、上の方の子供たちは、わざわざ巣原中学校まで来ななくても良いかなと、ふと・・・。その辺りは進んでない?
学校教育課 坂本課長	はい。そのところは県教委の方と話をしながら、できるだけ早くそういう形ができるようにお願いをしていきたいと思ってます。
一宮委員	そうですね、対馬は南北に長いので、できたらそれがされると、上の方の保護者の方は逆にまたちょっと安心されるかなと思いますけど。以上です。
進行 犬東次長	ありがとうございました。他に委員さん方からご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか? それでは3つの議題全て終わりました。総括的な部分で委員さんからご質問等はございませんでしょうか?よろしいでしょうか? はい、ありがとうございました。それでは様々な角度で貴重なご意見ありがとうございました。それではこれをもちまして、総合教育会議を終了したいと思います。皆様、本日はどうもお疲れ様でした。
一同	ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)